

# 高砂市新たな学校づくり推進審議会 公募委員選考要領

## 1 基本的項目

- (1)募集人数 1名程度
- (2)資格 次のすべての項目を満たす方  
① 令和7年4月1日現在満18歳以上であること  
② 応募時に高砂市内に在住していること  
③ 平日昼間及び夜間の会議に出席が見込める
- (3)条件 必要事項が記載された「応募用紙」が提出されていること。
- (4)任期 任命の日から令和9年9月30日まで
- 2 選考委員 教育推進室長、公共施設マネジメント室長、子育て支援室長、学校教育室長  
学校教育課長  
やむをえず選考委員が面接に出席できない場合は、選考委員が5人を満たすまで  
教育部長が指名します。

## 3 選考方法及び審査基準

書類審査の点数と面接審査の点数を合計し、点数の高い方から公募委員をお願いします。

- (1)書類審査 ① 選考委員が、応募用紙に記載の内容を、下記の採点基準により採点します。  
100点 ② 選考委員5人の点数を合計します。
- (2)面接審査 ① 質疑応答形式で、応募者と選考委員が個別に面談します。  
100点 ② 選考委員が、面接の内容を、下記の採点基準により採点します。  
③ 選考委員5人の点数を合計します。

(3)採点基準	採点項目	配点(100点)
	① 高砂市の教育に対する課題解決への関心・熱意	5点×5選考委員=25点
	② 建設的な意見	5点×5選考委員=25点
	③ 行政とともに解決しようとする姿勢	5点×5選考委員=25点
	④ わかりやすい表現	5点×5選考委員=25点

## 4 その他

- (1)結果通知 ・「選考結果」を応募者全員に書面でお知らせします。  
・応募者の「応募用紙」は返却しません。
- (2)公表 ・この選考要領は、募集要領と合わせて公表します。  
・応募者の「応募用紙」、「選考結果」、「採点点数」は公表・公開しません。